

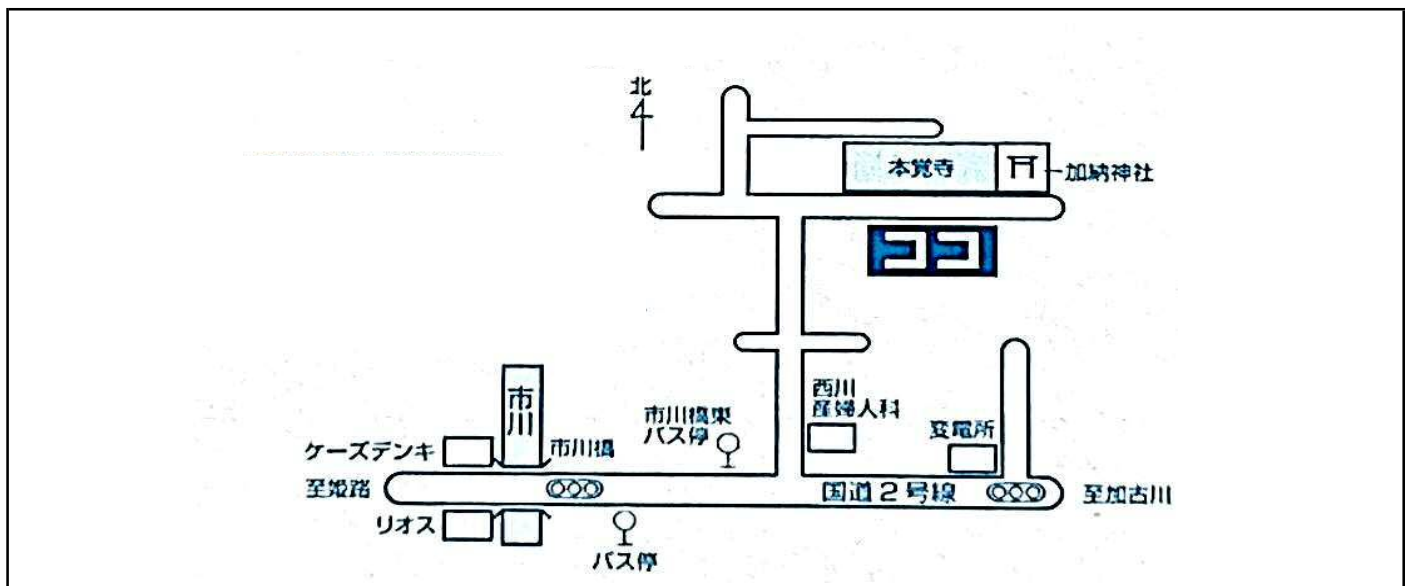
地域包括支援センター適正運営評価 基本調査票

【地域包括支援センター概要】

センター名称	姫路市花田・城山地域包括支援センター
法人名	社会福祉法人 本覚寺苑
所在地	〒671-0252 姫路市花田町加納原田155
電話	079-253-8178
FAX	079-253-8179
ホームページURL	

【センターの案内】

センターまでの交通手段	姫路駅より神姫バス「鹿島神社方面行き」など、市川橋東詰め停留所下車、徒歩10分。JR姫路駅よりタクシーで15分、御着駅または東姫路駅より10分。 山陽自動車道姫路東インター・播但自動車道花田インターより車で5分。
-------------	---



【センターが所在する地域の特徴・特性】

花田校区は、人口9022人、高齢化率23.8%、谷外校区は、人口6174人、高齢化率26.6%、谷内校区は、人口1964人、高齢化率43.3%、(R4年6月現在)。花田校区・谷外校区は、地区ごとの高齢化率の差が大きい。谷内校区は、人口減少と高齢化が進んでいる。商業施設は、花田校区と谷外校区の一部に集中しており、谷内校区にはほとんどない。医療機関は、花田校区に1か所、谷外校区に2ヶ所ある。歯科医院は、花田校区3か所、谷外校区2ヶ所である。交通の便が悪く、バス停まででるのも長距離歩かなければならない地域が多く、車の運転ができなくなると生活への影響が大きい。花田校区は、県住・市住があり、独居世帯が多く、経済的な悩みを持つ世帯が多い。地域交流が盛んな地域と、担い手がなく活動が減っている地域との差が広がっている。

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

高齢者の相談窓口として困った時に相談できるように、地域活動に出向いたり、広報誌の発行を通じて、地域包括支援センターの周知に努めている。また、センターが来所しにくい場所にあるため、積極的に訪問して対応している。地域の金融機関や歯科を含む医療機関に広報誌を設置いただくことで顔の見える関係づくりに力をいれている。コンビニを含む商業施設にも広報誌をスタッフにみていただくなどして、高齢者の見守りやセンター周知を図っている。民生委員や自治会の定例会にも参加し、地域でも支え合い体制を構築していくための基盤づくりを行っている。

【令和5年度末の担当圏域の目指す姿】

- ・地域住民が通える距離に集いの場がある。
- ・介護が必要になっても、集いの場への参加を継続できる。
- ・地域包括支援センターが介護サービスの相談窓口のみならず、高齢者分野の総合相談窓口として地域住民に周知される。

地域包括支援センター適正運営評価 評価意見書(総評)

センター名称	姫路市花田・城山地域包括支援センター
評価調査者名	河原正明・中野啓民・高原洋一

【第三者評価で確認した特徴的な取り組み、工夫点】

介護予防教室やいきいき百歳体操ではアンケートをとり、出前講座を開催する、薬剤師や整骨院の方の派遣で学習会を開催するなど参加住民のニーズに沿った地域の通いの場の運営に努めている。通いの場の参加者をリスト化し、3カ月以上休まれた方のフォローを確実に行うなど、個別の丁寧な対応をされている。相談のあったケースに関しては、応対者とそのケースに合った専門職の2名体制で対応し、その後障害担当、援護室など必要な機関につないで連携が図られている。自治会などが開催する各集会に参加し、介護予防教室の中で認知症に関するセミナーや認知症サポーター養成講座を取り入れるなど認知症サロン以外にも工夫し、活動の継続や啓発活動に取り組んでいる。

【第三者評価で確認した次のステップに向けた気づきや取り組みを期待したい点】

通いの場のバリアフリーや会場の多様化など、地域の自治会とつながりのない方や通いの場へのアクセス困難者へのアプローチが深まることを期待するとともに、地域共生社会に求められる重層的相談窓口機能の向上のため、民生委員や各世代の関係機関などに関わりを持ち、さらに総合相談窓口としての機能が向上することを期待したい。また、担当地域が商業地から山間部まで地域差が大きいが、地域に点在する店舗や商業施設、家族へもアプローチを強め、それぞれの地域の実情に合った地域資源の把握や掘り起こし、生活支援体制整備事業活動につながる工夫や取り組みが期待される。

【評価結果に対する地域包括支援センターのコメント】

介護予防や認知症、センター周知に関する取り組みについては、今後も工夫して継続していきたい。地域とつながりのない方や通いの場へのアクセス困難者へのアプローチについては、民生委員をはじめ、関係機関、商業施設ともつながりを持ち、早期発見・対応ができるよう取り組んでいきたい。高齢者の相談窓口ではあるが、他機関と連携し、地域共生社会の実現を意識し、活動していきたい。

【備考・その他】

所在地も分かりにくく、相談スペースも十分とは言えないため、今後の環境改善が期待される。

評価項目・着眼点		基本目標1:生きがいを感じながら暮らすための支援の充実	
		(基本的な考え方) 人生100年時代、介護予防に努め、いつまでも自分らしく、生き生きと暮らすことが大切です。そのために、身近な地域活動への参加を増やし、継続することが必要となります。その生活スタイルを周知するとともに、地域活動の場へ通い続けることができる環境づくり、地域で役割をもって暮らすための地域づくりに取り組みます。	
		①	介護予防に関する認識の变革
			85歳以上の高齢者に対し、「通いの場」である「いきいき百歳体操」と「認知症サロン」への参加促進を行い、フレイル予防につなげる。 市民向け講座などでフレイル予防に関する啓発・周知を進めフレイルの危険因子を持つ人等を早期に発見する取り組みを進める。
②	高齢者が通える場があるまちづくり		
	介護予防への意識が高くない高齢者を通いの場に誘導するとともに、フレイル等で通いの場への参加が中断することを予防するための取り組みを充実させる。		
センター 記入欄	取り組みの状況	17か所でいきいき百歳体操が活動している。コロナ禍で4か所は休止中。継続中のグループには、地域包括支援センター職員が3か月に1度は訪問し、参加者の状況確認やフレイル予防について啓発を行ってきた。休止中の4か所については、老人会や代表に再開にむけて相談している。 認知症サロンは、1か所廃止になったが、社協ふれあい喫茶で通いの場は継続している。継続の1か所は、毎月地域包括支援センターが訪問して認知症の理解や予防について啓発している。	
	現在課題と 感じていること	いきいき百歳体操の参加者が減ってきている。グループの代表をすることに負担を感じている代表の方がおられる。 通いの場に来られる人は情報収集する力があり、困りごとができた時に発信しやすいが、そうでない人は気づきや対応が遅くなる。	
	目標達成のための今後の取り組み	いきいき百歳体操が継続できるように3か月に1回は訪問して様子を確認するとともに代表に困りごとがないか聞き取っている。まだグループが立ち上がっていない地域には、自治会や老人会に働きかける。フレイル予防が大切であること、いきいき百歳体操や通いの場がその実現に有効であることを地域の集まりに出向き周知していく。 地域活動に参加されていない方や困り事の発信が出来ない方について、民生委員などと連携し早期に関わっていく。	
評価調査者 記入欄	評価で確認した特徴的な取り組みや工夫点	コロナ禍、高齢化などで活動の継続が困難な中、老人会や民生委員との連携で活動継続のサポートをされている。介護予防教室やいきいき百歳体操ではアンケートをとり、出前講座を開催する、薬剤師や整骨院の方の派遣で学習会を開催するなど参加住民のニーズに沿った運営に努めている。また前期はフレイルチェック、後期はチェックに対するアプローチを実施。参加者のリスト化で3カ月以上休まれた方のフォローを確実に行うなど、個別の丁寧な対応をされている。	
	次のステップに向けた気づきや期待したい点	フレイル予防につながる様々な活動が安定的に維持できるよう、地域や参加住民と顔の見える関係を構築し、窓口となる担当者の変更や不在で活動が休止してしまわないことが望ましい。また、通いの場のバリアフリーや会場の多様化など、地域の自治会とつながりのない方や通いの場へのアクセス困難者へのアプローチが深まることを期待する。	

評価項目・着眼点	基本目標2: 困りごとを地域全体で受け止める体制の構築	
	(基本的な考え方) 日常生活圏域単位に市民に身近な場所への地域包括支援センターの設置を継続し、地域の高齢者、その介護者の生活スタイルに対応できる相談体制の強化を行います。困りごとを抱える高齢者やその家族への支援を行う中で、地域共生社会の実現に向けて、他との連携を進めていきます。	
	①	地域包括支援センターの運営
		地域包括支援センターが、介護サービスの相談先以外の役割を持っていることを地域で認識されるようになる。
		②
地域包括支援センターの専門性を活かした相談機能を強化する。		
③	世代や分野を超えた地域のつながりの構築	
	地域共生社会の実現に向け他分野との連携を強化する。	
センター記入欄	取り組みの状況	年4回広報誌を発行し、自治会に回覧依頼と医療機関・金融機関等へ配置依頼し、地域住民へ相談窓口としての周知を図る。各関係機関や商業施設のスタッフへの相談窓口としての周知を図る。 地域の通いの場参加者や民生委員に消費者被害や、認知症予防や見守りについて啓発する。 基本職員が持ち回りの転送電話で時間外や緊急時対応している。 朝礼時や随時、センター内で相談内容について共有し検討している。
	現在課題と感じていること	地域包括支援センターが困った時の相談場所としての周知は進んできていると感じるが、他人ごととしてとらえ、困ってどうしようもなくなってから相談にこられるケースがある。誰もが認知症になるとわかっているが、自分事としてとらえにくい。
	目標達成のための今後の取り組み	個々への相談は、地域包括支援センター内で共有・検討し、適切に対応していく。状態の変化にも早急に対応できるように医療機関やケアマネジャーと連携していく。また、地域で暮らし続ける観点から、地域住民にフレイル予防、認知症理解、消費者被害や虐待防止などを啓発し、地域で支える必要性を伝える。
評価調査者記入欄	評価で確認した特徴的な取り組みや工夫点	広報誌を様々な施設や店舗に設置し、総合相談窓口としての周知に努めている。 相談のあったケースに関しては、対応者とそのケースに合った専門職の2名体制で対応し、訪問を中心に状況把握に努め、その後障害担当、援護室など必要な機関につないでいる。
	次のステップに向けた気づきや期待したい点	地域共生社会に求められる重層的相談窓口機能の向上のため、民生委員や各世代の関係機関などと関わりを持ち、さらに総合相談窓口としての機能が向上することを期待する。

評価項目・着眼点	基本目標3: 地域で暮らし続けるための支援の充実	
	虚弱・軽度要介護者の重度化防止、自立支援のために、地域活動への参加など多様なサービスの活用を図ります。	
	多様なサービスの活用	① 地域の通いの場や多様な主体で展開される介護予防生活支援サービス、在宅医療・介護の連携体制及び認知症高齢者等への支援に係るサービス(地域支援事業)を効果的に活用して、虚弱・軽度要介護高齢者の重度化予防・自立支援を図る。そのために、地域包括支援センターが担う取り組みや事業としては、地域ケア会議推進事業、生活支援体制整備事業、通いの場の充実、認知症の人への支援などがあげられる。
センター記入欄	取り組みの状況	令和3年度は4回支えあい会議を開催した。東ブロックケアプラン研修で居宅介護支援事業所ケアマネジャーに支えあい会議や認知症初期集中支援事業は周知している。 地域の通いの場を把握し、運営が継続できるように後方支援を行う。
	現在課題と感じていること	居宅介護支援事業所ケアマネジャーに支えあい会議や認知症初期集中支援事業の周知を図っているが、開催はない。 通いの場の代表の負担が大きい。
	目標達成のための今後の取り組み	居宅介護支援事業所ケアマネジャーに支えあい会議や認知症初期集中支援事業の周知は継続する。民生委員定例会で地域の様子を共有し、支えあい会議の開催を啓発する。 通いの場に出向き、参加者や代表(リーダー)の思いを把握し、継続支援をする。
評価調査者記入欄	評価で確認した特徴的な取り組みや工夫点	民生委員の定例会議に参加、居宅介護支援事業所との連携、担当地域で開催される社協の支部総会に参加するなどして、地域支えあい会議開催のサポートを行っている。
	次のステップに向けた気づきや期待したい点	担当地域が商業地から山間部まで地域差が比較的大きいが、それぞれの地域の実情に合った地域資源の把握や掘り起こし、生活支援体制整備事業活動につながる工夫や取り組みが期待される。

評価項目・着眼点	基本目標4：認知症とともに暮らす地域の実現	
	認知症は誰もがなりうるものであり、認知症になっても、住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができる共生社会を目指します。また、認知症の発症を遅らせることができる可能性が示唆されていることを踏まえ、予防(認知症になるのを遅らせる。認知症になっても進行を緩やかにする)に関する取り組みを推進します。	
	①	認知症にやさしい地域づくり 認知症サポーターが地域で活躍できる機会の充実を図る。認知症の本人が、自身の希望や必要としていること等を本人同士で語り合う場を設置する。
	②	認知症になるのを遅らせるための取り組み 高齢者が身近に通える場等の拡充。通いの場を活用し、認知機能低下がある人や、認知症の人に対して、早期発見・早期対応が行えるよう、医療機関とも連携した支援体制の整備。
センター記入欄	③	認知症になっても地域で暮らし続けるための取り組み 認知症の種類や進行段階、生活環境に応じた適時・適切な医療・介護に提供が出来るようになる。
	取り組みの状況	認知症が他人事ではなく、自分事として考えられるように、地域住民が認知症を正しく理解できるように認知症サポーター養成講座などを開催する。通いの場で、認知症の早期発見や早期対応が必要であることを伝える。早期に正しい診断が受けられるように認知症疾患医療センターや医療機関と連携する。
	現在課題と感じていること	認知症について知りたいという意欲はあるが、自分事としてとらえにくい。物忘れがでてきても生活に支障がないうちは専門的な受診までは至らないことが多い。元気なうちは通いの場に参加するが、介護保険サービスを利用すると通いの場に行きにくくなったり、周囲もそれでいいと思ってしまう。認知症サポーター養成講座が開催できていない。認知症サポーターが活躍できる場がない。
目標達成のための今後の取り組み	自治会や商業施設に認知症サポーター養成講座の開催を働きかける。認知症の診断がスムーズにできるように、日ごろから医療機関や認知症疾患医療センターと連携する。	
評価調査者記入欄	評価で確認した特徴的な取り組みや工夫点	広報誌を活用し、認知症サロン、相談窓口の周知に努めている。自治会などが開催する各集会に参加、介護予防教室の中で認知症に関するセミナーや認知症サポーター養成講座を取り入れるなど認知症サロン以外にも工夫し、活動の継続や啓発活動に取り組んでいる。
	次のステップに向けた気づきや期待したい点	自治会だけでなく地域に点在する店舗や商業施設、家族へもアプローチを強め、広く相談窓口としての周知が進むことが望ましい。また、気づきやアプローチが遅れ困難ケースになることも少なくないが、地域のサポート力向上でファーストタッチが早期に実現できるようになることを期待する。